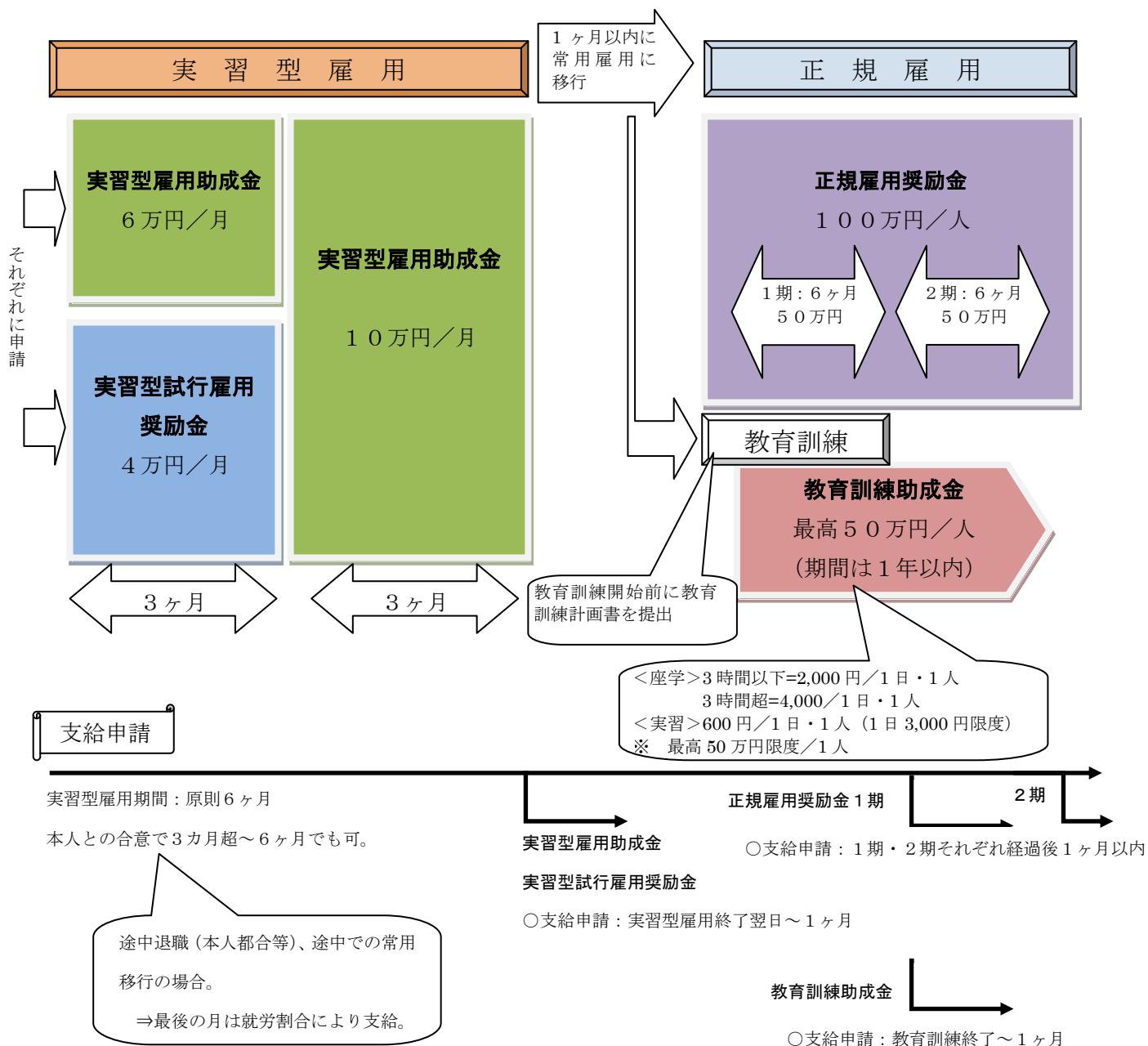


実習型雇用助成金等の概要図

◇実習型雇用を実施した事業主には、実施後に国及び基金から奨励金・助成金が支給されます。

(支給要件についてはP 6をご覧ください)

実習型雇用助成金等概要図



※基金事業には別に「正規雇用奨励金(職場体験型)」があります。そちらの奨励金については「職場体験型雇用支援事業のご案内」パンフレットをご参照ください。